

一般社団法人埼玉県作業療法士会 会長 宇田 英幸
生活行為向上マネジメント推進委員会 高橋 啓吾

第15回生活行為向上マネジメント事例検討会開催のご案内

拝啓

初秋の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。さて、埼玉県作業療法士会生活行為向上マネジメント事例検討会を下記の通り開催することになりました。

生活行為向上マネジメント（以下MTDLP）研修は、基礎研修（概論と演習）と実践者研修（事例検討会での事例発表もしくは日本作業療法士協会での事例報告登録システムでの事例登録）に分かれており、基礎研修と実践者研修を修了することでMTDLP実践者となります。生活行為向上リハビリテーション加算の取得に対しては、MTDLP実践者研修を修了することでも算定できるようになっております。

また、MTDLP事例検討会に聴講生として参加することで、現職者共通研修の事例検討に読み替えが可能となっております。

MTDLPを実践できることは、利用者様に対して適切なアプローチを提供するだけでなく、多職種連携を視野に入れたアプローチができるようになり、社会のニーズでもある地域包括ケアシステムに寄与できる作業療法士になることに繋がります。

皆さまのご参加お待ちしております。

敬具

記

開催日時

令和4年11月20日（日） 9:00～12:00（予定）

→受付開始は8:45から行います。終了時間は発表者の人数により変わることがあります。

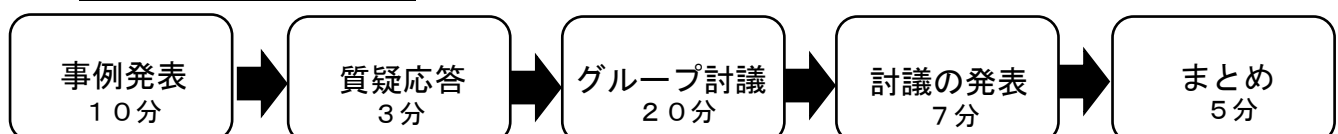
1. 開催会場

ZOOMを使用したオンライン

発表者・聴講者が決定次第、ZOOMのIDとパスワードをお知らせ致します。

参加の際には、パソコンでの参加をお願い致します。

2. 事例検討会の内容について



事例発表と質疑応答を含めて1事例につき45分間の時間が割り当てられます。発表者の事例発表を聴講後、グループ討議（5～6人）で内容をより充実させるためのアイデアを出し合い、発表者も含めた参加者の生活行為向上マネジメントの実践力の向上を図ります。

3. 参加対象 日本作業療法士協会員かつ埼玉県作業療法士会員

※事例報告者はMTDLP基礎研修を終了している必要があります。

4. 参加費 無料

5. 応募締切 令和4年11月4日迄 ※発表者には、パワーポイント作成の見本を送ります。

7. 応募方法：聴講者及び発表者は、下記のQRコード、またはURLから申し込みサイトへアクセスしお申し込みください。発表者は下記のフォーマットに沿って、発表者シート送付先にシート及びレジュメを送付して下さい。



<https://business.form-mailer.jp/fms/34c44285179184>

8. 発表前および発表時に用意するもの

発表前 (11月11日迄)	① 生活行為課題分析シート（1枚） ② マネジメントシート（1枚） ③ 一般情報シート（1枚） ④ 社会資源シート（1枚） ⑤ レジュメ（A4で1枚に、症例紹介・現病歴・家族構成・作業療法評価・プログラム・経過、結果を簡単にまとめたもの） ※①は「生活行為向上マネジメントの事例報告書作成の手引き」の23ページ ②は20ページを、③④は17・18ページを参照して下さい。 ※上記シートは、発表が確定後、11月11日までに下記の内容記載し送付して下さい。 件名：MTDLP発表希望 記入欄：①氏名 ②会員番号 ③所属病院・施設
発表当日	レジュメで作成して頂いた内容をパワーポイントに変換して頂き、発表して下さい。

発表者シート送付先 t-sakai@kasumi-gr.com (11月11日迄)

9. 問い合わせ先 saitama_mtdlp@yahoo.co.jp (リハビリテーション天草病院：高橋啓吾)